NIST SP 800-171 適用対象外の企業・組織とは？

管理された非機密情報（CUI: Controlled Unclassified Information）の保存、処理、送信を行わず、DFARS 252.204-7012 または関連条項による契約上の義務を負っていない企業や組織は、**NIST SP 800-171 への準拠が必要ありません**。

準拠が免除される可能性のある組織の種類

1. 商用オフザシェルフ（商用既製品、COTS）のみを扱うベンダー
   例： 標準的なノートパソコン、事務用品、商用ソフトウェアを販売する企業。
   COTS 品は、連邦調達規則（FAR: Federal Acquisition Regulation）において、「商業市場で大量に販売され、変更・改造なしの状態で政府に提供される製品」と定義されています。
   このような企業は通常、CUI を扱っておらず、DFARS 252.204-7012 の適用対象外となります。

2. CUI のフローダウン（要件の引き継ぎ）のない下請企業
   下請企業が CUI を受け取らず、元請契約に DFARS 252.204-7012 条項のフローダウンがなされていない場合、NIST 800-171 への準拠は不要となる可能性があります。
   例： 米国戦争省（Department of War、DoW）施設の敷地管理を請け負う造園業者などは、NIST 800-171 の実装が不要な場合があります。

3. 連邦契約情報（FCI: Federal Contract Information）のみを扱う企業
   FCI は CUI よりも機密性が低いとされています。
   FCI のみを扱う企業は、FAR 52.204-21（基本的な保護措置）に準拠し、CMMC レベル 1 に対応する 15 項目の要件を実装する必要がありますが、NIST SP 800-171 の 110 項目すべての要件に従う必要はありません。
   例： 連邦政府との契約に基づいて清掃や食品サービスを提供する企業は、CMMC レベル 1 への準拠のみが必要な場合があります。

4. 免除対象のプロジェクトに従事する教育・研究機関
   大学や非営利団体が実施する基礎研究は、DoW の定義により CUI に該当しない場合、一定の条件下で NIST 800-171 の適用が免除されることがあります。
   このような条件は、契約書や合意書に明示的に記載されていなければなりません。

TransVision Co., Ltd.
cmmc@transvision.co.jp

注意すべき重要なポイント

現在はまだ CUI を扱っていない企業であっても、将来的に状況が変わる可能性があります。
今後の契約に、CUI、ITAR 規制対象のデータ、または同様の機密情報が含まれる場合、NIST 800-171 の適用が必要になります。また、CMMC レベル 2（NIST 800-171 の全要件を含む）が、近い将来、多くの DoW 向けサプライヤーにとっての必須要件となる見込みです。

NIST 800-171 適用の必要性を示す一覧表

シナリオ	NIST 800-171 適用の必要性
CUI を扱う（保存・処理・送信）	☑ 有
FCI のみ扱う	☒ 無（ただし、FAR 52.204-21 および 15 項目のセキュリティ要件が適用されるため、CMMC レベル 1 は必要）
COTS 品のみ販売	☒ 無
CUI のフローダウンのない下請企業	☒ 無
教育・研究機関（CUI なし）	☒ 無（免除されている場合）

トランスビジョンでは、CMMC 準拠に向けたソフトウェア、ハードウェア、ドキュメントパッケージを提供し、
認証取得に必要な時間やリソース削減を支援しています。

CMMC 準拠に向けた取り組みを始め、DoW のサプライチェーンへの参入をご検討の際は、ぜひ当社の cmmc@transvision.co.jp までお問い合わせください。